

大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会

大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

2 学長及び委員以外の副学長は、必要に応じて出席することができる。

		令和6年度
(1)	副学長(委員長)	山 倉 健 嗣
2	副学長	小 川 浩
	副学長	田 中 直 子
(2)	人間文化研究科長	青 江 誠 一 郎
(3)	家政学部長	中 島 永 晶
	文学部長	増 野 弘 幸
	社会情報学部長	山 崎 志 郎
	人間関係学部長	齊 藤 豊
	比較文化学部長	貫 井 一 美
	短期大学部長	谷 口 新
(2)	人間文化研究科	古 田 雅 明
(4)	家政学部	須 藤 良 子
	文学部	君 嶋 亜 紀
	社会情報学部	若 林 佳 史
	人間関係学部	三 好 真
	比較文化学部	城 殿 智 行
	短期大学部	中 尾 桂 子

第7条 次の各号の者は委員会に出席して意見を述べることができる。

(1)	事務局長	杉 田 学
	教育支援センター部長	安 倍 達 哉
	多摩事務部長	岩 下 忠 司